

- 11月自治会役員会の審議結果
- 日限山自治会規約の誤植について
- 猫の苦情
- 公園の花が植え替えられました。

11月自治会役員会の審議結果

日限山自治会役員会は、令和2年11月15日（日）～18日（水）にメール等により、書面表決を行いました。

15・16日を議案の質疑期間としましたが、議案に対する質疑はありませんでした。表決した議案は、第1号議案として「自治会掲示板の修繕の実施について」で掲示物をマグネットでとめられるように画板を交換するものです。表面的にはアルミ材で形作られているため目立ちませんが、画板に画鋸が刺さりにくかったり、画鋸そのものが古くなっていたりするものがありました。掲示板は全部で19か所あり、このうち18か所を交換しようとするもので、賛成多数で可決されました。第2号議案は、日限山自治会館1階会議室の壁紙の張替え等の修繕の実施。第3号議案は、6ブロックの班の編成替えて、いずれの議案も賛成多数で可決されました。

今後、事業者と見積もり合わせ、工事の施工中の注意などを、話し合いながら進めていきます。

日限山自治会規約の誤植について

日限山自治会規約は、平成30年4月8日に行われた定期総会において、第6号議案として審議され賛成多数で可決されました。その第14条第3項で「3 臨時総会

は、**会長**が必要と認めるとき、全会員の3分の1以上から会議の目的たる事項を示して請求があったとき又は第10条第5号の規定により監事から請求があったときに開催する。」とあるのが、平成31年3月に配付されたピンクの「会員名簿」では「3 臨時総会は、**会員**が必要と認めるとき、全会員の3分の1以上から会議の目的たる事項を示して請求があったとき又は第10条第5号の規定により監事から請求があったときに開催する。」になっておりました。会員の皆様でご訂正をお願いいたします。

猫の苦情

庭への糞害、盛りのときの喧嘩声、駐車してある車やバイクに足跡や、悪臭が残っているなどの猫の対する苦情が寄せられています。飼い猫かどうかはわかりませんが塀の上を悠々と歩いている猫を見かけたことは、何度もあります。これらの猫に餌付けなどはしないようお願いいたします。また、飼い猫は自由に外出させないようお願いいたします。

公園の花の植え替え

11月19日（木）に日限山公園、八木公園、自治会館前の花壇の花が日限山公園愛護会によって植え替えられました。かわいいパンジーやスノーホワイトが植わっています。皆様見に来てくださいね。